

ふな がた

山形の昔ながらの遊び「けん玉」

大中小の皿が付いた「けん」の部分に糸で結ばれた丸い玉が付いているおもちゃ。とめけんや飛行機、世界一周など1,000を超える技がある。



お知らせ版

入居者募集

1月中旬～
入居可能

～町営住宅舟形団地～

- ▼募集/1戸(町営住宅舟形団地3号棟2階2号室)
- ▼入居資格/次の全てに該当する方
- ①同居親族がある方 ②住宅に困窮している方
- ③年間給与所得等から各種控除額を差引いた額の12分の1が15.8万円以下の方 ④税及び公共料金の滞納がない方
- ⑤申込者及び同居者が暴力団員でない方
- ▼家賃/17,800～26,500円(所得などにより)
- ▼敷金/家賃の3ヵ月分
- ▼規模及び構造/和室(6畳2室、8畳1室)・台所・トイレ・風呂・洗面所
- ▼持込用品/ガスレンジ・照明器具など
- ▼切/12月19日(金)正午
- ▼申込み方法/地域整備課生活環境班に準備してある指定用紙にご記入の上、申込みください。
- ▼問い合わせ/舟形町地域整備課生活環境班
☎(32)2111(内線441)

減塩・高血圧予防教室

- ▼日時/1月16日(金)
- 午前9時30分～午後1時
- ▼場所/生涯学習センター
- ▼内容/調理実習等
- ▼費用/500円
- ▼切/1月9日(金)
- ▼申込み・問い合わせ/
舟形町税務福祉課健康介護班
☎(32)2111(内線352)

舟形若あゆ温泉 限定700冊 特別回数券を限定販売!

- ▼販売日/12月28日(日)
- ▼時間/午前8時30分～
- ▼特別回数券/3,500円(13枚綴り)
- ▼有効期限/1年間有効
- ▼その他/お一人様5冊まで
- ▼問い合わせ/舟形若あゆ温泉
☎(32)3655

冬期間の「水道・下水道料金」について

12月から来年4月までの「水道・下水道料金」は、冬期間に水道メーターの検針ができないため、見込み水量で計算した金額となります。

来年5月の検針で、冬期間に使用した水量を確定し、見込み水量との差し引きで料金を精算します。尚、冬期間の料金設定を多く(または少なく)したいとお考えの方はご連絡ください。



▼お問い合わせ/舟形町地域整備課生活環境班 ☎(32)2111(内線441)

農業委員会委員選挙人名簿 登載申請書の提出をお願いします

毎年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を調製するため、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を提出いただいています。昨年名簿登載された方を対象に、12月下旬に農事実行組合長を通じて配布しますので、次に該当される方は、登載申請書に記入の上、農事実行組合長または農業委員会事務局へ提出してください。また、登載申請書が届かないなど、不明な点がございましたら問い合わせください。

▼選挙人名簿登録資格要件／次の全てに該当する方

- ①平成27年1月1日現在で舟形町に住所を有する方
- ②年齢が満20歳以上の方（平成7年4月1日以前に生まれた方）
- ③次のいずれかに該当する方
 - （ア）10a以上の農地を耕作している方（農業経営主）
 - （イ）同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作している方
 - （ウ）10a以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主であって、年間おおむね60日以上耕作している方



▼切／1月9日（金）

▼問い合わせ／舟形町農業委員会事務局 ☎（32）2111（内線421）

自衛官等募集

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満の男子	12月1日～ 平成27年1月23日	平成27年2月1日
高等工科大学 （一般）	中卒の男子で 17歳未満の方	11月1日～ 平成27年1月9日	1次：平成27年1月24日 2次：平成27年2月5～8日
高等工科大学 （推薦）	中卒の男子で 17歳未満の方 （学校長推薦）	～12月5日	平成27年1月10～12日 いずれか1日を指定されます。
防大一般 （後期）	高卒（見込含） 21歳未満の方	平成27年1月21日～ 30日	1次：平成27年2月28日 2次：平成27年3月13日

▼問い合わせ／自衛隊新庄地域事務所 ☎（22）5057

広告

山ぶどう酒新酒発売！

平成26年度 舟形産の山ぶどう100%
無ろ過の山ぶどう酒と山ぶどうワインです。



12月18日（木）～
発売開始

販売元 叶内山ぶどう酒店 ☎（32）2180

開店3周年を
記念して、12
月中は200円
値引きサービ
スします。





みんなでつくる雪に強いまち

12月に入り、これから本格的な冬がやってきます。

雪が降るこの地域では、毎日の生活や交通を確保するために「除雪」は欠かせない作業となります。町では、町民のみなさんが安心して生活していけるように、次のサービスを行なっています。その取り組みを紹介します。

舟形町除雪サービス

高齢者世帯等除雪サービス

《対象》次の全てに該当する世帯

- ・自力または親族の支援で除雪ができない世帯
- ・65歳以上の高齢者または心身障がい者のみの世帯
- ・所得税非課税の世帯

《除雪の範囲と活動費》

○屋根の雪下ろし

10,000円/日(年間2回。町豪雪対策本部設置時は年間4回)

○玄関前の除雪 700円/回(10cm以上降雪時で町道除雪出動時)

○重機を使った雪処理/自己負担は事業費の1割

助成の対象となる事業費は60,000円が上限(年間1回。

重機が必要と認められた場合)

○町内会などの団体のボランティア

3,000円/回(除雪機の燃料代等)

▼問い合わせ/町税務福祉課福祉国保班

☎(32) 2111(内線342)

スノーバスターズ支援事業

高齢者世帯などの要援護世帯への除雪ボランティアに家庭用除雪機を貸し出します。

《対象》

- ・町社会福祉協議会に登録された団体
- ・ボランティアで除排雪支援活動をする団体または個人

《貸出条件と料金》

- ・除雪機操作経験者がいること(操作は経験者がすること)
- ・貸出は無料
- ・燃料や運搬などの費用は自己負担

▼問い合わせ/町税務福祉課福祉国保班

☎(32) 2111(内線342)

生活路線除雪燃料費の支給

生活路線除雪燃料費の一部を支給します。

《対象》次の全てに該当する路線

- ・町で道路除雪を行っていない生活路線
- ・町道まで延長50m以上で戸数が3戸以上の生活路線
- ・家庭用除雪機による除雪を行なっている路線

《支給額》

- ・燃料費の一部とし、道路面積などから決定(事前に申請が必要です)

▼問い合わせ/町地域整備課農村整備班

☎(32) 2111(内線433)

地域支え合い除排雪活動支援事業

雪に対する困りごとについて、地域に相談窓口を設けて助け合うなどの対応をする町内会組織を支援する事業です。

《対象》

- ・町内会等の団体

《支援内容》

- ・機械(とらん丸)の貸出(2地区)
- ・5万円を上限に「地域の除雪課題」の解決に資する経費を交付。

▼問い合わせ/町まちづくり課企画調整班

☎(32) 2111(内線317)

小型除雪機械貸出事業

《対象》町内会、住民組織、ボランティア団体など

《貸出条件と料金》貸出は無料。使用にかかる経費は自己負担。

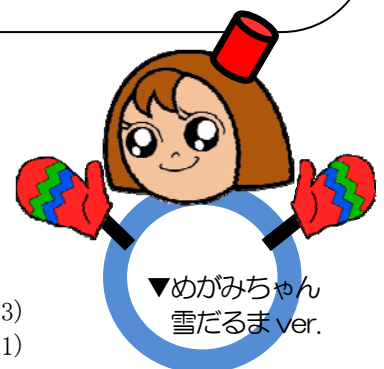
共助による地域内の除雪作業に使用すること。

▼問い合わせ/町まちづくり課企画調整班

☎(32) 2111(内線317)

【その他の問い合わせ】

- ・町道などの道路除雪 / 町地域整備課農村整備班 ☎(32) 2111(内線433)
- ・農業関連雪害防止対策 / 町産業振興課農政班 ☎(32) 2111(内線421)



安心・安全で快適な“冬”を過ごすために

除排雪作業にご協力ください



思いやりの心で雪処理を

◆道路は「雪捨て場」ではありません。除雪後の道路への「投雪」はやめましょう。

◆屋根から落ちた雪で歩行者に危険が及んだり、車が通行できなくなる場合があります。道路に面した屋根には「雪崩止め」を設置するようにしましょう。

◆水路を利用した雪処理は、**水上がり防止のため**に、上下流の町内でよく連絡を取り合ってください。また、雪が流せる水量があるか必ず確認してください。

◆**流雪溝・側溝の蓋はきちんと閉めてください**。転落事故等や除雪ドーザや除雪ロータリで除雪すると破損に繋がります。排雪作業後はもちろん、除雪中に一時的に離れる場合も蓋を閉めるようにしてください。

◆除雪に対する相談等は、町内会長さんを通じてご連絡ください。

堆雪場所にご協力下さい

◆道路の幅員が限られているため、堆雪（除排雪した雪を集める場所）する場所がないと道路除雪ができません。家の建て込んだ道路沿いでは、**空き地や畑などを堆雪場所としてご協力をお願いいたします**。

◆排雪経費節減のため、田畑は運搬排雪を行わず雪割り作業を行う予定です。

作業中の除雪車には近寄らない

◆運転手は安全講習を受け、十分に安全確認を行なって作業をしていますが、**除雪車には絶対に近寄らないでください**。

◆家庭用の小型除雪機械についても取り扱いには十分注意してください。

車の放置はみんなの迷惑です

◆夜間の路上駐車は除雪作業に支障をきたします。

路上駐車をなくしましょう。



～道路除雪～

町では、町内建設業者に作業を委託して、ロータリ除雪車と除雪ドーザで、延長約 60 km の道路や公共施設を除雪します。

▼基準／①町道②公共施設などの駐車場③道幅 2m
以上で戸数が 3 戸以上の舗装された道路

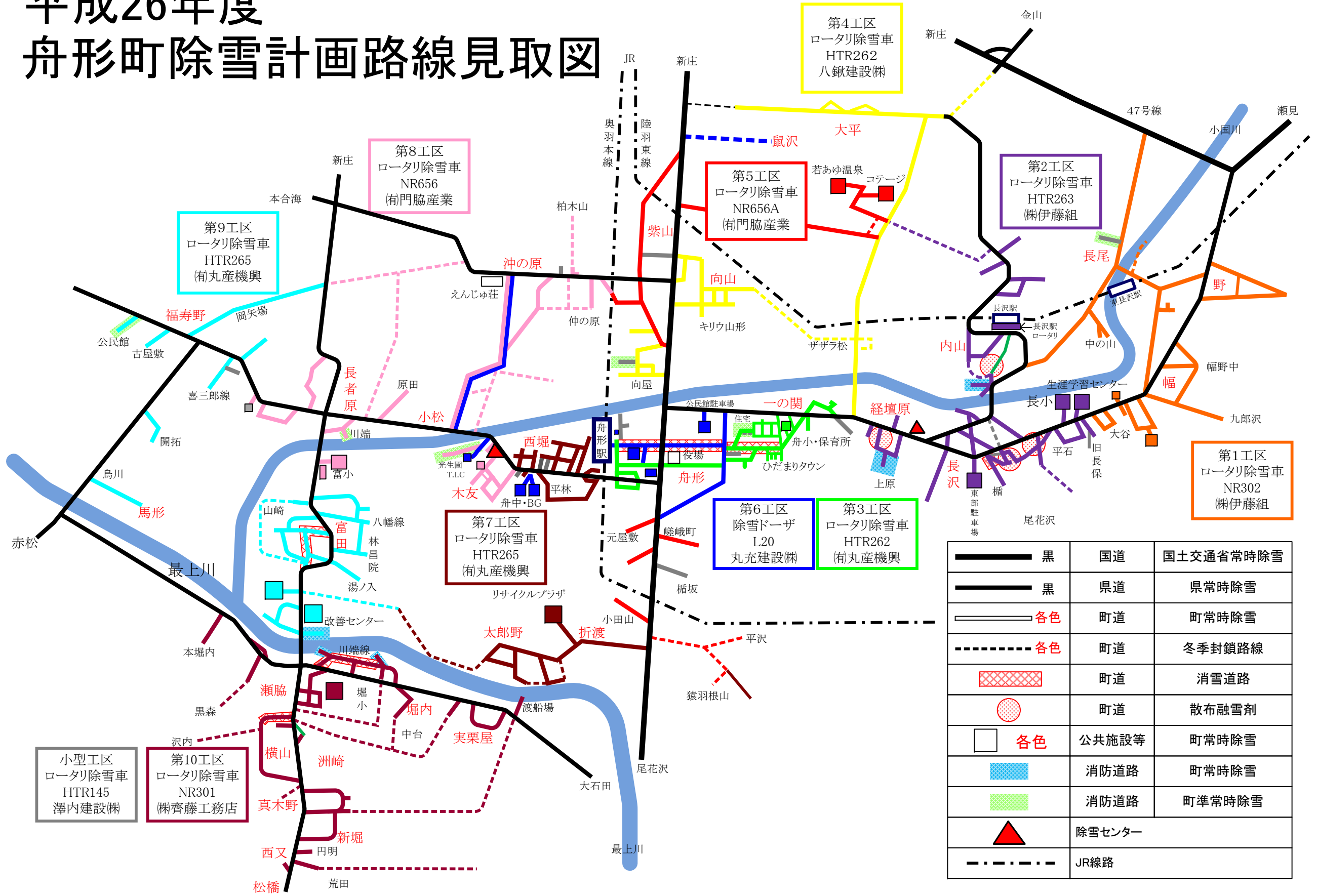
▼出動基準／新雪深が 10 cm 以上になると判断される時

▼出動判断／午前 1 時 30 分と午前 4 時に判断

▼終了予定時間／原則午前 7 時 30 分

※深夜・早朝以外にも除雪を行う場合があります。

平成26年度 舟形町除雪計画路線見取図



入居者募集

舟形町子育て支援住宅



パースはイメージです

使用料

3LDK 1棟(全5戸) ハイムひだまりⅢ
30,000円～43,000円 子どもの人数に応じて

舟形町はあなたの「子育て」を応援します

申込期間

12月15日(月)～
1月15日(木)正午

4月1日
から入居OK



「子育て」への配慮がいっぱい

- 1階も2階も家族で使えるメゾネットタイプ
- 部屋をつなげる・仕切ることによって子どもの成長に柔軟に対応
- 火を使わずとっても安心オール電化、家計に優しいエコキュート
- 物置と駐車場2台分をご用意
- 光ファイバ引き込み済みで子育て情報を素早くキャッチ
- 冬季間の子育ても安心な屋根・駐車場の大地熱融雪システム

所在地◎舟形町舟形4535番地1
構造◎木造メゾネットタイプ5戸
間取り◎3LDK(96.6㎡)
設備◎IHクッキングヒーター、エコ
キュート、蓄熱式暖房など
駐車場◎2台
敷金◎使用料の2ヶ月分

申込み・問い合わせ 舟形町地域整備課生活環境班
〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形263番地 E-mail info@town.funagata.yamagata.jp

☎(32)2111(内線441)
URL <http://www.town.funagata.yamagata.jp/>

舟形町はあなたの「子育て」を応援します

「子ども」の出産から大学卒業まで 40項目以上の「子育て支援」を 準備してお待ちしています

<舟形町子育て支援住宅の特長>

舟形町が推進する子育て支援とは、子育て世帯が安心して子どもを育てることができ、かつ子どもが健やかに成長できるようにとの想いを込めたサービスです。

子育て支援住宅は子育て支援サービスの一環として、子育てに配慮した次のような仕様を備えた良質な住宅を提供します。

- ①子育てしやすさに配慮した住宅の広さ
- ②子どもの成長に対応できる柔軟性
- ③子どもの住宅内における事故防止
- ④冬季間の子育てへの配慮

舟形町の主な「子育て支援」

未満児／予防注射無料など
 保育園／延長保育・未満児保育など
 小学校／放課後児童クラブなど
 中学校／制服購入費助成など
 大学／修学資金貸付など

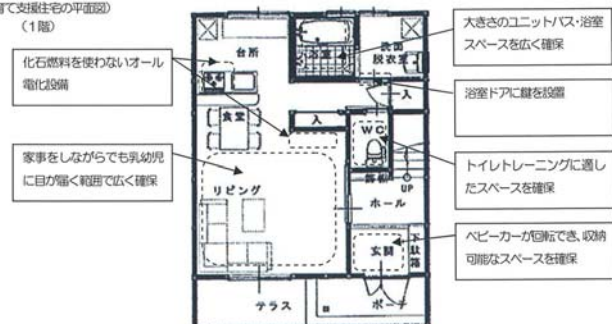
<入居者資格>

次のすべての要件に該当する方。

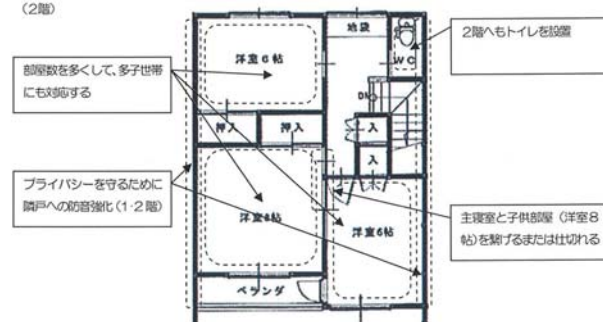
- ①小学生までのお子さんがある世帯。または出産予定の世帯。
 - ②税および公共料金等の滞納がない世帯。
 - ③入居後に町内会組織などの地域活動へ積極的に参加する意志がある世帯。
 - ④入居時に賃貸保証会社と賃貸保証の契約を自己負担で締結できる世帯。
 - ⑤入居申込者及び同居しようとする者に暴力団員がいないこと。
- ※ただし、期限付入居住宅であり、子どもが小学校卒業までに退去いただきます。

<間取り>

(子育て支援住宅の平面図)
(1階)



(2階)



<周辺環境>

ほほえみ保育園・子育て支援センター「みらい」・舟形小学校が隣接し、自然に囲まれた子育てしやすい環境です。町内会活動等の地域活動も充実しています。

<使用料>

同居する小学生までの子どもの数より次のとおりです。

- 0 人／40,000円(出産予定がある場合)
- 1 人／35,000円
- 2人以上／30,000円

※角部屋は月額3,000円加算になります。

子育て支援センター「みらい」

舟形ほほえみ保育園内にあり、0歳から保育園入園前の子どもとその保護者の方を支援します。お気軽にお越しください。

☎(32) 2120

<申込み方法>

申込書および添付書類を舟形町役場地域整備課まで提出してください。

申込書は地域整備課課に準備してあります。

※添付書類 ①住民票 ②所得証明書 ③納税証明書 ④その他町長が必要と認めるもの

<選考方法>

申込者の内容を審査の上、入居者選考委員会の意見を聞いて選考します。その後においても申込者数が募集戸数を超える場合は、公開抽選により決定します。

保健センターだより

保健事業のお知らせ（平成27年1月分）

◆ 乳幼児健診 ◆

期 日	健 診 名	対 象 年 齢	時 間	集 合 場 所	持 ち 物
1月21日（水）	2歳児健診	平成24年12月、 平成25年1・2月生	午後1時～	保健センター1階	母子手帳・問診票・歯の健康手帳
	1歳児健診	平成25年12月生	午後1時～	保健センター2階	母子手帳・フッ素塗布申込書
	歯科検診 フッ素塗布	平成24年9～11月生	午後1時30分～		歯の健康手帳・仕上げ磨き用歯ブラシ

《 人間ドック 》★今年度最後の人間ドックとなります★

▼期日／1月15日（木）：洲崎・横山・真木野・新堀
西又・松橋

1月23日（金）・28日（水）：未受診者整理日

▼場所／最上検診センター

▼受付／午前6時50分～7時30分
（※女性からの受付です）

《 定期健康相談 》

▼1月5日、19日（第1・3月曜日）

母子健康手帳の交付、一般健康相談（血圧測定、健診結果について）など。

指定日に都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

★ご相談の方は税務福祉課窓口までお越しください。

インフルエンザに注意しましょう！！

朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。寒くなると注意しなければいけないのが『インフルエンザ』です。風邪との違いを理解して十分に気をつけましょう。

《 風邪とインフルエンザの違い 》

	症 状	流行の時期
風邪	鼻水やのどの痛みなどの局所症状。	一年を通しひくことがあります。
インフルエンザ	38℃以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状。	1～2月に流行のピーク。ただし、4月、5月頃まで散発的に流行することもあります。



★まずは予防！ 手洗い・うがいの実践を！！

あわせて予防接種などを活用しましょう。

町では、生後6ヵ月から中学生までと65歳以上の方を対象にインフルエンザの予防接種の助成をしています。（助成期限は平成27年1月31日までです。）

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課健康介護班 ☎(32)2111(内線353)